

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年4月23日(2024.4.23)

【公開番号】特開2023-59503(P2023-59503A)

【公開日】令和5年4月27日(2023.4.27)

【年通号数】公開公報(特許)2023-079

【出願番号】特願2021-169555(P2021-169555)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月15日(2024.4.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1始動条件が成立したことにより第1特別識別情報の可変表示を行い、第2始動条件が成立したことにより、第2特別識別情報の可変表示を行うことが可能な遊技機であって

表示手段と、

発光手段と、

発光制御手段と、を備え、

遊技球が所定の検出手段により検出されない場合に特定エラーが発生可能であり、前記表示手段は、

前記第1特別識別情報の可変表示が終了した後の第1期間において、背景表示を表示し、

前記第1期間が終了した後の第2期間において、デモンストレーション表示を表示し、前記発光制御手段は、

前記第1期間において、背景表示輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御可能であり、

前記第2期間において、デモンストレーション表示輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御可能であり、

前記第1特別識別情報の可変表示中に、前記特定エラーが発生した場合、特定エラー輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御可能であり、

前記第1期間以前に前記特定エラーが発生し、前記第1期間中においても前記特定エラーが解消されていない場合、前記特定エラー輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御可能であり、

前記第2期間以前に前記特定エラーが発生し、前記第2期間中においても前記特定エラーが解消されていない場合、前記特定エラー輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御可能であり、

前記特定エラーの原因の発生から前記特定エラー輝度データテーブルを用いた前記発光手段の制御が開始するまでの期間よりも、前記特定エラーが解消してから前記特定エラー輝度データテーブルを用いた前記発光手段の制御が終了するまでの期間の方が、短く、

前記発光制御手段は、前記表示手段が前記デモンストレーション表示から前記背景表示

30

40

50

に表示を切り替えるよりも前に、前記デモンストレーション表示輝度データテーブルから前記背景表示輝度データテーブルに切り替えて前記発光手段を制御する、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項1に記載の遊技機は、

10

第1始動条件が成立したことにより第1特別識別情報の可変表示を行い、第2始動条件が成立したことにより、第2特別識別情報の可変表示を行うことが可能な遊技機であって

表示手段と、

発光手段と、

発光制御手段と、を備え、

遊技球が所定の検出手段により検出されない場合に特定エラーが発生可能であり、

前記表示手段は、

前記第1特別識別情報の可変表示が終了した後の第1期間において、背景表示を表示し、

20

前記第1期間が終了した後の第2期間において、デモンストレーション表示を表示し、前記発光制御手段は、

前記第1期間において、背景表示輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御可能であり、

前記第2期間において、デモンストレーション表示輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御可能であり、

前記第1特別識別情報の可変表示中に、前記特定エラーが発生した場合、特定エラー輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御可能であり、

前記第1期間以前に前記特定エラーが発生し、前記第1期間中においても前記特定エラーが解消されていない場合、前記特定エラー輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御可能であり、

30

前記第2期間以前に前記特定エラーが発生し、前記第2期間中においても前記特定エラーが解消されていない場合、前記特定エラー輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御可能であり、

前記特定エラーの原因の発生から前記特定エラー輝度データテーブルを用いた前記発光手段の制御が開始するまでの期間よりも、前記特定エラーが解消してから前記特定エラー輝度データテーブルを用いた前記発光手段の制御が終了するまでの期間の方が、短く、

前記発光制御手段は、前記表示手段が前記デモンストレーション表示から前記背景表示に表示を切り替えるよりも前に、前記デモンストレーション表示輝度データテーブルから前記背景表示輝度データテーブルに切り替えて前記発光手段を制御する、

40

ことを特徴としている。

50